

当社 第48期定時株主総会を
開催いたします。

株式会社 良品計画

招集ご通知

開催日時

2026年11月23日(月曜日・祝日)午前10時
(受付開始 午前9時15分)

無印良品

開催場所

東京国際フォーラム ホールB7
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 監査役報酬限度額
改定の件

本株主総会につきましては来場事前登録制とさせていただきます。来場を希望する株主様には事前登録をお願い申し上げます。当日ご来場できない株主様がご自宅等からご覧いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

各詳細につきましては本招集通知7-9頁を必ずご一読いただきお手続きくださいますようお願い申し上げます。

第48期定時株主総会招集ご通知	2
-----------------	---

議決権の行使についてのご案内	5
来場事前登録のお願い	
ライブ配信のご案内	

株主総会参考書類	10
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役9名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	監査役報酬限度額改定の件

事業報告	23
------	----

連結計算書類	53
--------	----

計算書類	56
------	----

監査報告	58
------	----

株主メモ	64
------	----

「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」として記載したものです。

第48期定時株主総会招集ご通知

2026年10月30日

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社良品計画の第48期（2025年9月1日～2026年8月31日）の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念としています。

当期は、世界経済の先行きの不透明さや、地政学リスクの高まりなど、厳しい経営環境が続く中、日常生活の基本を担う衣食住の商品・サービスの充実を図るとともに、店舗網や供給網の拡大に取り組みました。特に海外事業の売上が伸長したことに加え、生産体制の内製化による原価低減や値下げの抑制等により営業総利益率が改善した結果、営業収益および各段階利益はいずれも増収増益となり、前期に続いて過去最高を更新いたしました。

無印良品の創業時の理念である、「簡素が豪華に引け目を感じることなく、その簡素の中に秘めた知性なり感性なりがむしろ誇りに思える世界」、そのような価値観を世界中に広めることができれば、少ない資源で生活を豊かにすることができると信じています。

世界中で成長に挑戦するすべての従業員と、ステークホルダーの皆様とともに、社会への良いインパクトを共創することを目指し、長期的な企業価値向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

当社第48期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

（本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。）

【当社ウェブサイト】

https://www.ryohin-keikaku.jp/ir/shareholders_meeting/



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7453/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「良品計画」又は「コード」に当社証券コード「7453」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本株主総会につきましては**来場事前登録制**とさせていただきますので、8頁記載の「来場事前登録のお願い」をご参照ください。なお、議決権の行使については書面又はインターネット等により行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内にしたがって2026年11月20日（金曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

1 日 時	2026年11月23日（月曜日・祝日） 午前10時(受付開始 午前9時15分)	
2 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールB7	
3 目的事項	報告事項	1.第48期（2025年9月1日から2026年8月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第48期（2025年9月1日から2026年8月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 監査役報酬限度額改定の件
4 議決権の行使に ついてのご案内	5頁～6頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。	

以 上

- (注) 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるとともに別途
11月19日（木曜日）にメールでご連絡する「ご来場確定通知」をお見せくださいますようお願い申し上げます。来場事前登録については8頁
をご覧ください。
- 2.電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトおよび東証ウェブサイト
において、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 3.電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する
書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しており、本株主総会におきましては、株主の皆様へ電子提供措置事項から次の事項を除い
たものを記載した書面を一律でお送りいたします。監査役および会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- (1)新株予約権等に関する事項 (2)内部統制システム整備の基本方針 (3)連結株主資本等変動計算書 (4)連結計算書類の連結注記表
(5)株主資本等変動計算書 (6)計算書類の個別注記表

議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（10頁～22頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



郵送による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、**2026年11月20日（金曜日）午後6時**までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、**2026年11月20日（金曜日）午後6時**までにご行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。



株主総会への出席による議決権行使

出席を希望される株主様は事前に登録をお願い申し上げます。

（来場事前登録については8頁をご覧ください。）

当日は、本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出いただくとともに別途11月19日（木曜日）にメールでご連絡する「ご来場確定通知」をお見せください。

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

なお、当日ご出席の場合は、書面又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

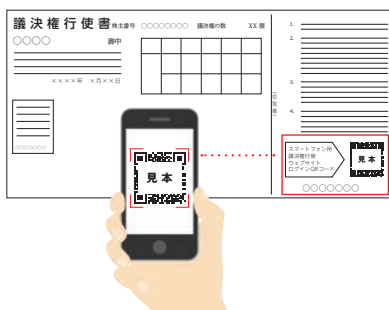
インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本株主総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

(1) 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



(2) 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> をご利用いただくことによって可能です。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間：午前9時～午後9時

「定時株主総会」と「株主ミーティング」を開催いたします。 また、会場の模様を「ライブ配信」いたします。

「株主ミーティング」は株主の皆様当社事業をより深くご理解いただくため、第48期定時株主総会終了後、開催させていただきます。

当日は、当社の取り組みをご紹介しますとともに、株主の皆様とのダイレクトコミュニケーションを深めることで、今後の経営に活かしてまいりたいと考えております。

ご都合がつくようでしたら「定時株主総会」から引き続きご参加ください。

なお、当日ご来場できない株主様がご自宅等からご覧いただけるよう「定時株主総会」「株主ミーティング」のインターネットによるライブ配信を行います。接続方法や詳細につきましては次頁以降をご参照ください。

	株主総会			株主ミーティング		
	参加の可否	参加する		参加する		参加しない
参加される方法		会場に行く	ライブ配信で参加する	会場に行く	ライブ配信で参加する	—
議決権の行使	持参	事前	事前	—	—	—
1 来場事前登録 2026年11月17日(火曜日) 午後5時締切	来場事前登録 詳細はP8をご覧ください	●	—	●	—	—
2 ライブ配信		ライブ配信視聴 詳細はP9をご覧ください		●		—
① 株主総会 2026年11月23日(月曜日・祝日) 午前10時開始	—	●	—	—	●	—
② 株主ミーティング 2026年11月23日(月曜日・祝日) 正午～午後0時30分頃開始予定 (午後1時30分～午後2時頃終了予定)	—	●	—	—	●	—

株主ミーティング「MUJIダイアログ」プログラム概要 ※下記内容は予告なく変更する場合がございます、あらかじめご了承ください。

1. 東南アジア・オセアニア事業の取り組み

海外事業の中で次なる成長を担う重要な市場である東南アジア・オセアニア事業の取り組みについてご紹介します。

2. 質疑応答／フリーディスカッション

ご参加の皆様から寄せられたご質問、ご意見をもとに、取締役・執行役員との対話を予定しております。

株主総会当日の映像は、12月中旬頃に当社ウェブサイトで公開する予定です。 <https://www.ryohin-keikaku.jp/ir/>

来場事前登録のお願い

締切：2026年11月17日（火曜日）午後5時まで

当社は株主の皆様との対話の機会を大切にしたいという思いから、より多くの株主様にご参加いただける株主総会を開催したいと考えております。また総会終了後、「株主ミーティング」を実施し、幅広いご質問にお答えする予定です。そこで、円滑な準備および運営のため、来場される方には事前登録をお願いしております。また、十分な座席数をご用意する予定ではございますが、万が一、想定を大きく超えるご登録がありました場合には、やむを得ず、抽選をさせていただくことがあります。

なお、抽選を実施した場合、当選されなかった株主様およびご入場の際に当選が確認できない株主様は、本株主総会会場へはご入場いただけません。また、抽選を実施しなかった場合でも、事前に登録されなかった株主様およびご入場の際に登録が確認できない株主様は、本株主総会会場へはご入場いただけない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

登録は下記専用ウェブサイトにて受付いたします。（専用ウェブサイトを用いた方法に限らせていただきます。）

▶ 来場事前登録の方法

登録期間：2026年11月17日（火曜日）午後5時まで
下記専用ウェブサイトにて受付いたします。

受付専用ウェブサイト：

<https://krs.bz/ryohin/m?f=1>

スマートフォン・携帯電話からは右のQRコードを読み取ることでアクセス可能です。
「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 1 パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、注意事項に同意いただき、
 - ・株主番号（議決権行使書用紙に記載されている9桁の数字）
 - ・氏名
 - ・メールアドレス を入力のうえ、ご登録ください。
- 2 11月17日（火曜日）午後5時までに事前登録をしていただいた株主様を対象に、抽選の実施の有無にかかわらず、ご来場の可否をご案内させていただきます。ご案内につきましては11月19日（木曜日）にメールにてご通知いたします。

ご注意事項

- ・ご入場には「議決権行使書用紙」と別途11月19日（木曜日）にメールでご連絡する「ご来場確定通知」の2つが必要となります。（「ご来場確定通知」はメールのプリントアウトをご持参いただくか、スマートフォン・携帯電話等で通知画面を受付にてお見せください。あらかじめ画面キャプチャーなどで保存されることをお勧めします。）
- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。
- ・ご来場の可否につきましては11月19日（木曜日）にメールにてご通知いたします。
- ・登録は株主様お1人一度限り有効です。
- ・取得した個人情報につきましては、ご来場可否のご通知、お問い合わせへのご返信、アンケートおよびご本人の確認にのみ利用させていただきます。なお、その目的のために必要な業務を外部の協力会社に委託する場合を除いて、第三者に伝えることはありません。
- ・受付専用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

※今後の状況により株主総会の運営について変更が生じる場合がございます。

その場合には、当社ウェブサイト（<https://www.ryohin-keikaku.jp/>）にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願いします。



2

ライブ配信のご案内

2026年11月23日（月曜日・祝日）

当日ご来場できない株主様がご自宅等からご覧いただけるよう「定時株主総会」「株主ミーティング」のインターネットによるライブ配信を行います。なお、ライブ配信の閲覧にあたっては、事前登録の必要はございません。

下記の手順をご確認のうえ、ぜひ当日の配信をご覧ください。

▶ ライブ配信視聴の方法

配信日時

定時株主総会 11月23日（月曜日・祝日）午前10時開始予定

株主ミーティング 11月23日（月曜日・祝日）正午～午後0時30分頃開始予定

株主ミーティングにつきましては、定時株主総会終了後、準備が整い次第開始いたしますので、上記開始予定時刻より前後する場合がありますことをあらかじめご了承ください。

視聴方法

パソコン、スマートフォンから
以下のURLにアクセスしてください。

<https://links-v.pdcp.jp/7453/2026/ryohin/>



当社ウェブサイトからも
アクセスできます。

良品計画 株主総会 検索

ログインID、パスワード

ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（2026年8月末時点における株主名簿上のご登録住所の郵便番号（ハイフン抜き））を入力し、ログインボタンをクリックしてください。

ご視聴には、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号（ハイフン抜き））の入力が必要です。

株主番号は議決権行使書用紙に記載されています。

（オモテ）

議決権行使書

株主番号 XXXXXXXX

株主番号
メモ欄

--	--	--	--	--	--	--	--

（ウラ）

株主番号 XXXXXXXX

議決権行使回数 備

ご所有株式数 株

ご注意事項

- ・株主様ご本人のみご視聴いただけます。
- ・ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前に書面又はインターネット等による議決権行使をお願いします。
- ・株主の皆様プライバシーに配慮して、配信の映像は議長席および役員席付近のみといたします。なお、途中退席される場合、お顔が映りこむ場合がございますことをご了承ください。
- ・ライブ配信は、定時株主総会（質疑応答含む）および株主ミーティング終了まで配信いたします。
- ・撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト（<https://www.ryohin-keikaku.jp/>）にてお知らせします。

第1号議案 剰余金の処分の件

配当に関する事項

当期の配当金につきましては、連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準とし、株主の皆様に対する継続的な利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.配当財産の種類

金銭といたします。

2.配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金22円
配当総額	12,217,821,682円

3.剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役会構成の多様性を高め、中長期経営課題の議論を活性化し、持続的な成長へ向けた意思決定を行うことを目的に、取締役9名の選任をお願いするものであります。

本議案の取締役候補者が原案どおり選任されますと、社外取締役が取締役全体の過半数を占めることとなります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	し み ず さとし 清水 智 (1974年3月14日生)
1	
再 任	
取締役在任期間	11年6カ月
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)
所有する当社株式の数	64,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 10月	当社入社
2011年 6月	当社 無印良品有楽町店長
2013年 6月	当社 販売部長
2015年 5月	当社 取締役販売部長
同年 6月	当社 取締役東アジア事業部長
2018年 2月	当社 常務取締役商品本部長、生活雑貨部長、イデー事業部長（兼）生産部管掌
2019年 2月	当社 常務取締役中国大陸事業部長
2021年 9月	当社 専務取締役中国大陸事業部長（兼）中国大陸事業、台湾事業、香港事業管掌
2022年 11月	当社 取締役副社長（兼）中国大陸事業、台湾事業、香港事業管掌
2023年 8月	当社 取締役副社長、中国大陸事業、台湾事業、香港事業（兼）生活雑貨部管掌
2024年 11月	当社 代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

ありません

取締役候補者としての理由

清水智氏は、商品開発、販売および海外事業における豊富な経営経験と、当社の幅広い重要事業領域に関する知見を保有しています。代表取締役社長として経営全般を担い、グローバル事業推進における中心的役割を担っていることから、取締役として推薦するものです。

候補者
番号

2

再任

たかはし ひろたか

高橋 広隆

(1972年12月4日生)



取締役在任期間 2年
取締役会への出席状況 13/13回 (100%)
所有する当社株式の数 32,600株

候補者
番号

3

再任

みやざわ たかひろ

宮澤 高浩

(1982年3月4日生)



取締役在任期間 1年
取締役会への出席状況 10/10回 (100%)
所有する当社株式の数 18,630株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月 株式会社セブンーイレブン・ジャパン入社
2014年 12月 同社 商品本部総括マネージャー
2019年 3月 同社 執行役員商品本部長
2020年 3月 同社 取締役執行役員商品本部長（デジタルサービス本部統合）
2021年 1月 同社 取締役執行役員QC物流管理本部長（兼）サステナビリティ推進室長
2022年 4月 当社入社 執行役員食品部管掌
同年 9月 当社 上席執行役員食品部管掌
2024年 11月 当社 取締役上席執行役員食品部管掌
2025年 8月 当社 取締役上席執行役員経営全般（兼）管理部門全般（お客様相談室、経理財務部、法務知財部、リスク管理部、総務部、広報・ESG推進部）管掌
2026年 8月 当社 取締役上席執行役員経営全般、管理部門全般（お客様相談室、リスク・ガバナンス統括部、購買部、情報セキュリティ部、総務部、広報・ESG推進部、経理財務部）（兼）チャネル開発部管掌（現任）

（重要な兼職の状況）

ありません

取締役候補者とした理由

高橋広隆氏は、小売業界における幅広い経営経験を有し、商品開発、品質管理、販売およびESG領域における豊富な知見を保有しています。健全なガバナンスの実践と倫理的な視点を堅持しながら、事業成長を推進する優れた意思決定能力を発揮していることから、取締役として推薦するものです。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年 4月 株式会社クラウンジュエル入社
2013年 7月 株式会社ZOZUSED 代表取締役社長
2019年 11月 株式会社ZOZO 執行役員
2022年 6月 当社入社 執行役員EC・デジタルサービス部管掌
2025年 8月 当社 上席執行役員EC・デジタルサービス部、マーケティング部（兼）ITサービス部管掌
2025年 11月 当社 取締役上席執行役員EC・デジタルサービス部、マーケティング部（兼）ITサービス部管掌（現任）

（重要な兼職の状況）

ありません

取締役候補者とした理由

宮澤高浩氏は、企業経営とデジタルを活用した事業拡大に関する経験、ならびに循環型事業の推進に関する知見を有しています。変化する市場環境を踏まえた戦略的な意思決定と、その実行力により事業の成長および企業価値の向上に貢献していることから、取締役として推薦するものです。

候補者
番 号

4

再 任

よ こ は ま じ ゅ ん

横濱 潤

(1963年12月24日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社北海道拓殖銀行入行
1998年 5月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
2005年 11月 同社 マネージングディレクターアンドパートナー
2009年 8月 株式会社ファーストリテイリング入社
2009年 8月 同社 執行役員
2011年 5月 同社 上席執行役員
2015年 8月 武州製薬株式会社入社
2015年 11月 同社 代表取締役社長（兼）CEO
2021年 9月 当社入社 執行役員管理部門全般管掌
2021年 11月 株式会社AIメディカルサービス 社外取締役（現任）
2022年 11月 当社 上席執行役員管理部門全般管掌
2023年 3月 当社 上席執行役員管理部門全般（兼）まちの保健室管掌
2025年 8月 当社 上席執行役員ソーシャルグッド事業部管掌
2025年 9月 合同会社 MUJI ENERGY 職務執行者社長（現任）
2025年 11月 当社 取締役上席執行役員ソーシャルグッド事業部管掌
2026年 8月 当社 取締役上席執行役員ソーシャルグッド事業部（兼）宿
泊事業部管掌（現任）
株式会社 MUJI HOUSE 代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

合同会社 MUJI ENERGY 職務執行者社長
株式会社 MUJI HOUSE 代表取締役社長
株式会社AIメディカルサービス 社外取締役

取締役候補者とした理由

横濱潤氏は、経営コンサルティングおよび企業経営を通じて培った経営改革の知見を有しています。当社では、ソーシャルグッド事業、宿泊事業および再生可能エネルギー事業を推進し、社会課題を起点とした新たな事業価値の創出に取り組んでおり、無印良品の世界観の具現化によって企業価値の向上に貢献していることから、取締役として推薦するものです。

取締役在任期間	1年
取締役会への出席状況	10/10回（100%）
所有する当社株式の数	26,090株

候補者
番号

5

再任

社外取締役
候補者

よしかわ あつし

吉川 淳

(1954年4月7日生)



社外取締役在任期間	8年6カ月
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)
所有する当社株式の数	10,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 4月 野村證券株式会社入社
- 2000年 6月 同社 取締役
- 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役（兼）執行役社長
- 2011年 6月 野村ホールディングス株式会社 専務執行役員
Nomura Holding America Inc. CEO（兼）社長
- 2013年 6月 野村ホールディングス株式会社 取締役（兼）代表執行役グループCOO
- 2016年 6月 同社 顧問
- 2017年 4月 野村不動産株式会社 取締役
- 同年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長
- 2018年 5月 当社 社外取締役（現任）
- 2021年 6月 野村不動産株式会社 顧問
- 2023年 6月 アセットマネジメントOne株式会社 取締役監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況）

アセットマネジメントOne株式会社 取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉川淳氏は、企業経営者としての豊富な経験と、金融、資本市場および資本配分に関する幅広い見識を有しています。当社では、経営全般に関する議案審議に加え、指名諮問委員会委員長として意思決定の客観性および合理性の確保に寄与いただいていることから、社外取締役として推薦するものです。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数

吉川淳氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年6カ月となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

候補者
番号

6

再任

社外取締役
候補者

いとう くみ
伊藤 久美

(1964年12月20日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 ソニー株式会社入社
1998年 10月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2009年 6月 同社 IBMコーポレーションディレクター
2014年 1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 CMO
2016年 10月 4U Lifecare株式会社 取締役COO
2018年 4月 同社 代表取締役
2018年 6月 株式会社True Data 社外取締役（現任）
2020年 6月 富士古河E&C株式会社 社外取締役
2021年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
2022年 1月 筑波大学 理事（現任）
2022年 11月 当社 社外取締役（現任）
2023年 4月 オフィスKITO合同会社 代表社員（現任）
2025年 7月 SOMPOケア株式会社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

SOMPOケア株式会社 社外取締役
株式会社True Data 社外取締役
筑波大学 理事
オフィスKITO合同会社 代表社員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊藤久美氏は、ヘルスケアとデジタルテクノロジーにおける豊富な経験、ならびに複数企業の社外取締役経験を通じた深い見識を有しています。当社では、経営全般に関する助言に加え、グローバルにおいて様々な拠点の社員との対話を通じた組織理解の促進に寄与いただいていることから、社外取締役として推薦するものです。

社外取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	13/13回（100%）
所有する当社株式の数	3,100株

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数

伊藤久美氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

候補者
番号

7

再任

社外取締役
候補者

かとう ゆりこ
加藤 百合子

(1974年6月19日生)



社外取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)
所有する当社株式の数	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月 キヤノン株式会社入社
2001年 4月 株式会社三共製作所入社
2009年 10月 株式会社エムスクエア・ラボ創業 代表取締役社長（現任）
2017年 3月 やさいバス株式会社創業 代表取締役社長（現任）
2018年 3月 静岡ガス株式会社 社外取締役
2018年 7月 グローカルデザインスクール株式会社創業
2020年 6月 スズキ株式会社 社外取締役
2022年 11月 当社 社外取締役（現任）
2024年 9月 M2Labo Bharat Private Limited CEO（現任）
2024年 10月 やさいバス食堂株式会社 代表取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長
やさいバス株式会社 代表取締役社長
M2Labo Bharat Private Limited CEO
やさいバス食堂株式会社 代表取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

加藤百合子氏は、農業ビジネスとデジタルテクノロジーに関する専門知識、ならびに起業家経営者として地域課題の解決に事業を通じて取り組んできた経験を有しています。当社では、事業性と社会性の両面から有益な提言をいただいていることから、社外取締役として推薦するものです。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数

加藤百合子氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

候補者
番号

8

再任

社外取締役
候補者

やまざき まゆか

山崎 蘭加

(1978年1月23日生)



社外取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)
所有する当社株式の数	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
2002年 6月 東京大学先端科学技術研究センター 特任助手
2006年 11月 ハーバードビジネススクール日本リサーチ・センター入所
2010年 9月 東京大学大学院医学系研究科 特任助教（兼務）
2014年 9月 ハーバードビジネススクール日本リサーチ・センター アシスタント・ディレクター
2017年 1月 株式会社ダイヤモンド社 DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー特任編集委員（現任）
2017年 3月 華道家・IKERU 主宰（現任）
2019年 6月 エムスリー株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2021年 6月 株式会社レノバ 社外取締役（現任）
2022年 11月 当社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

エムスリー株式会社 社外取締役監査等委員
株式会社レノバ 社外取締役

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

山崎蘭加氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、国際的な経営研究、成長企業における社外取締役経験を有し、当社でも多角的な視点から経営全般に助言いただくとともに、報酬諮問委員会委員長として貢献いただいております。華道家として伝統文化やアートにも精通しており、その知見をビジネスや人材育成の分野へ展開、当社においても知見を共有いただいていることから、社外取締役として推薦するものです。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数

山崎蘭加氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

候補者
番号

9

再任

社外取締役
候補者

ひがし かずひろ

東 和浩

(1957年4月25日生)



社外取締役在任期間 1年
取締役会への出席状況 10/10回 (100%)
所有する当社株式の数 —

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社埼玉銀行入行
2005年 6月 リそな信託銀行株式会社 社外取締役
2009年 6月 株式会社りそなホールディングス 取締役 (兼) 執行役副社長
2011年 4月 同社 取締役 (兼) 代表執行役副社長
2012年 4月 株式会社りそな銀行 代表取締役副社長 (兼) 執行役員
2013年 4月 株式会社りそなホールディングス 取締役 (兼) 代表執行役社長
株式会社りそな銀行 代表取締役社長 (兼) 執行役員
2013年 6月 一般社団法人大阪銀行協会 会長
2017年 4月 株式会社りそな銀行 取締役会長 (兼) 代表取締役社長
2017年 6月 一般社団法人大阪銀行協会 会長
2017年 11月 大阪商工会議所 副会頭 (現任)
2018年 4月 株式会社りそな銀行 取締役会長、代表取締役社長 (兼) 執行役員
2020年 4月 株式会社りそなホールディングス 取締役会長
株式会社りそな銀行 取締役会長
2020年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
2021年 6月 本田技研工業株式会社 社外取締役 (現任)
2022年 6月 株式会社りそなホールディングス シニアアドバイザー (現任)
株式会社りそな銀行 シニアアドバイザー (現任)
2025年 11月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
本田技研工業株式会社 社外取締役
株式会社りそなホールディングス シニアアドバイザー
株式会社りそな銀行 シニアアドバイザー
大阪商工会議所 副会頭

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

東和浩氏は、大企業の経営トップとして豊富な知見を有しています。また、銀行事業における財務や経営管理の経験、経済団体の要職および複数企業の社外取締役経験を有し、当社においても客観的かつ高度な視点で経営全般に対して提言いただいていることから、社外取締役として推薦するものです。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数

東和浩氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

- (注) 1. 横濱潤氏は合同会社 MUJI ENERGYの職務執行者社長であり、当社は同社との間に商標使用許諾等の取引関係があります。また同氏は株式会社 MUJI HOUSEの代表取締役社長であり、当社は同社との間に建物建築請負等の取引関係があります。加藤百合子氏はやさいパス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に営業取引がありますが、その取引額は、当社の年間連結売上高の2%以下かつ同社の年間連結売上高の2%以下 (0.32%) です。東和浩氏は過去に株式会社りそな銀行の業務執行者でした。当社と同銀行には預金等の銀行取引及びコミットメントライン契約 (2026年8月末の借入残高なし) がありますが、これらの取引は通常の金融機関としての一般的な条件によるものです。その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 吉川淳氏、伊藤久美氏、加藤百合子氏、山崎薮加氏および東和浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山崎薮加氏の戸籍上の氏名は、大西薮加であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。すべての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 山根宏輔氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

再任

社外監査役候補者

やまね こうすけ

山根宏輔

(1958年6月19日生)



社外監査役在任期間	4年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)
監査役会への出席状況	22/22回 (100%)
所有する当社株式の数	—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年 4月 株式会社小松製作所入社
2003年 4月 同社 広報IR部長
2004年 4月 同社 コーポレートコミュニケーション部長
2006年 1月 同社 財務部長
2008年 4月 同社 e-KOMATSU推進室長
2011年 4月 同社 執行役員情報戦略本部長
2016年 6月 同社 常勤監査役
2020年 6月 同社 顧問
2022年 11月 当社 常勤社外監査役（現任）

(重要な兼職の状況)

ありません

社外監査役候補者とした理由

山根宏輔氏は、グローバルに事業を展開する日系大手製造業企業において、広報IR部長、財務部長、執行役員情報戦略本部長、常勤監査役を歴任し、財務、情報システムおよびガバナンスに関する豊富な経験と幅広い知見を有しています。当社では、これらの経験と知見に基づく監査を実施し、コーポレートガバナンスの向上に寄与いただいていることから、社外監査役として推薦するものです。

社外監査役候補者に関する特記事項

当社の社外監査役に就任してからの年数

山根宏輔氏の社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 山根宏輔氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役報酬限度額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、第43期定時株主総会(2021年11月26日)において、年額80百万円以内とご承認いただき今日に至っております。前回の改定後、監査体制を見直し強化してきており、またコーポレートガバナンスの更なる向上にむけて監査役に期待される役割と責任の重要性に見合った報酬水準を実現していくため、監査役の報酬限度額を年額120百万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

また第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名となります。

なお、経営への監督及び、監査機能を担い、業務執行を担う立場でない監査役の報酬については、引き続き、固定報酬である基本報酬のみといたします。

(ご参考) 第2号、第3号議案が 承認されたのちの経営体制

良品計画グループは、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、二つの使命を果たすべく事業展開を行っております。その実現のため、取締役会の多様性を高めるとともに、適切な経験と知見を有する取締役、監査役を選任してまいります。

保有する 経験と知見

	取締役									監査役			
	代表 取締役 社長	取締役	取締役	取締役	社外 取締役	社外 取締役	社外 取締役	社外 取締役	社外 取締役	常勤 監査役	常勤 社外 監査役	社外 監査役	社外 監査役
	清水智 再任	高橋広隆 再任	宮澤高浩 再任	横濱潤 再任	吉川淳 再任	伊藤久美 再任	加藤百合子 再任	山崎満加 再任	東和浩 再任	鈴木啓 再任	山根宏輔 再任	新井純 再任	菊地麻緒子 再任
独立・社外					独立・ 社外	独立・ 社外	独立・ 社外	独立・ 社外	独立・ 社外		独立・ 社外	独立・ 社外	独立・ 社外
経営全般	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○
小売業、流通業、製造業	○	○	○	○			○			○	○		
財務・会計・資本市場				○	○				○	○	○	○	
起業・社会起業			○			○	○	○					○
テクノロジー		○	○			○	○				○		
国際性	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○
人文・アート	○							○					
サステナビリティ・多様性	○	○	○		○	○		○	○			○	○
管理・リスクマネジメント		○		○	○				○	○	○	○	○

(注) 上記の一覧は、役員の保有する経験や知見のうち、特に関連性の高いスキルについて上限を5つとし、○印をつけております。

項目	内容
経営全般	企業における代表取締役の経験、もしくは上場企業における取締役以上の経験
小売業、流通業、製造業	小売業、流通業、製造業における店舗や商品、流通、生産等のオペレーションに関するマネジメント経験または知識
財務・会計・資本市場	財務・会計・資本市場（資本市場・IR・資本配分）のマネジメント経験または知識
起業・社会起業	起業や社会起業の経験または知識
テクノロジー	デジタルやテクノロジーマネジメントの経験または知識

項目	内容
国際性	国際的環境の経験または知識
人文・アート	地域文化や歴史に対する理解、芸術やデザインに対する理解
サステナビリティ・多様性	サステナビリティや多様性など社会課題への理解、課題解決意欲
管理・リスクマネジメント	人事、労務、法務、リスクマネジメントなどの経験や知識

項目	選定理由	内容
経営全般	当社の取締役会においては、中長期戦略に関する、関連な議論に基づいた判断が必要です。そのため、業種によらない多様な企業経営に関する知見を必要な項目として選定しています。	企業における代表取締役の経験、もしくは上場企業における取締役以上の経験
小売業、流通業、製造業	当社は店舗を軸とした事業展開を行っており、オペレーションの積み上げが競争力の源泉となります。そのため、小売業、流通業、製造業などのオペレーションに関するマネジメント経験や知見を必要な項目として選定しています。	小売業、流通業、製造業における店舗や商品、流通、生産等のオペレーションに関するマネジメント経験または知識
財務・会計・資本市場	当社は財務・会計・資本市場（資本市場・IR・資本配分）のマネジメント経験または知識に関する知見を必要な項目として選定しています。	財務・会計・資本市場（資本市場・IR・資本配分）のマネジメント経験または知識
起業・社会起業	当社の企業理念実現のために、起業、社会起業に関する知見を必要な項目として選定しています。	起業や社会起業の経験または知識
テクノロジー	当社の事業活動において、テクノロジーを活用したサービスの実現やステークホルダーの方々の利便性向上を目指しています。そのため、デジタルやテクノロジーマネジメントに関する知見を必要な項目として選定しています。	デジタルやテクノロジーマネジメントの経験または知識
国際性	当社の企業理念実現のために、これからは店舗展開や商品の生産活動を通じて、海外も含めたさまざまな国や地域に貢献していく必要があります。そのため、国際的環境における経験などの知見を必要な項目として選定しています。	国際的環境の経験または知識
人文・アート	当社の企業理念実現のために、地域における文化や歴史に対する理解や、芸術やデザインに対する知見を必要な項目として選定しています。	地域文化や歴史に対する理解、芸術やデザインに対する理解
サステナビリティ・多様性	当社の企業理念実現のために、サステナビリティや多様性の実現を事業活動の中心に据えています。そのため、サステナビリティや多様性など、社会課題への理解や課題解決に関する強い意欲を必要な項目として選定しています。	サステナビリティや多様性など社会課題への理解、課題解決意欲
管理・リスクマネジメント	当社の企業理念実現のために、人事・労務、法務、リスクマネジメントなどの知見を必要な項目として選定しています。	人事、労務、法務、リスクマネジメントなどの経験や知識

以上



事業報告

(2025年9月1日から2026年8月31日まで)

(ご参考) 数字で見る良品計画グループの今

予定年間配当金

38.0円

2026年8月期の年間配当金は1株当たり38円を予定しております。当社は連結配当性向30%を基準に継続的な利益還元を実施する方針としております。



自己資本当期純利益率(ROE)

20.6%

2026年8月期は20.6%となりました。当社はROE15%以上の水準維持を目標に資本効率の向上を図っています。



1株当たり当期純利益

143.98円

1株当たり当期純利益は143.98円となりました。期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。



総資産経常利益率(ROA)

17.0%

2026年8月期は17.0%となりました。当社はROA15%以上の水準維持を目標に資産効率の向上を図っています。



店舗数

1,545店舗

2026年8月期末現在、国内751店舗、海外794店舗を展開しています。(ライセンスストア、カフェミールおよびイデーを含む。)



MUJI アプリ アクティブユーザー数

1,800万 (日本国内)

2013年5月にスタートした無印良品のアプリは、日本を含む8の地域で展開しています。



女性管理職

342名

呼称、構成員に関係なく、その職務の内容および責任の程度が「課長級以上」に相当するグレードの社員は342名で、管理職全体の36.5%を占めています。(株式会社良品計画のみ)



ReMUJI 衣服リユース品 販売数

160,143着/年間

2010年より無印良品の衣料品を回収し、2015年からは染め直すなど手を加えることで、新たな価値のある商品に再生させる取り組みを始めています。



企業集団の現況に関する事項

事業の経過及び成果

当社グループは、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献するという企業理念のもと、国内外における店舗展開や商品供給体制の強化を進めています。

当社グループの業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、営業収益および各段階利益は増収増益となり、いずれも過去最高を更新しました。国内外での出店による店舗数の増加に加え、特に海外事業の売上が伸長したことにより、営業収益は増収となりました。

生産体制の内製化による原価低減や値下げの抑制等により営業総利益率が改善した結果、営業利益は増益となり、営業利益率は11.2%となりました。

営業収益 **9,235 億 92 百万円** (前期比17.7%増)

営業利益 **1,034 億 36 百万円** (前期比40.1%増)

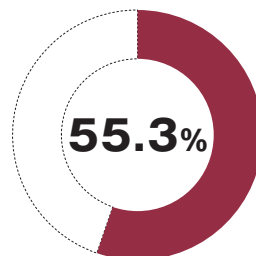
経常利益 **1,046 億 70 百万円** (前期比44.8%増)

親会社株主に
帰属する
当期純利益 **764 億 22 百万円** (前期比50.3%増)

国内事業

日本国内の店舗及びインターネットによる商品販売、飲食業、供給先へ商品販売を行う事業等

営業収益
構成比率



営業収益

5,109億93百万円
(前期比 8.7%増)

セグメント利益

633億90百万円
(前期比 21.6%増)

直営店舗数 (店)

前期末	当期出店	当期退店	当期末
621	48	△17	652

当期の概況

出店効果に加え、「無印良品週間」、年末年始の「良いね祭」、ポイント付与が5倍となる「GOOD POINT WEEK」などの季節プロモーション施策が奏功し、増収となりました。既存店売上は伸長した一方、EC売上は上期のシステム障害による影響を受け前年を下回りましたが、合計では前年を上回りました。また、生産体制の内製化による原価低減と値下げの抑制に加え、店舗運営の効率化等が寄与したことで収益性が改善し、セグメント利益は増益となりました。



(ご参考) 国内のトピックス

着るだけで肌を保湿できるインナー「着るスキンケア」を発売

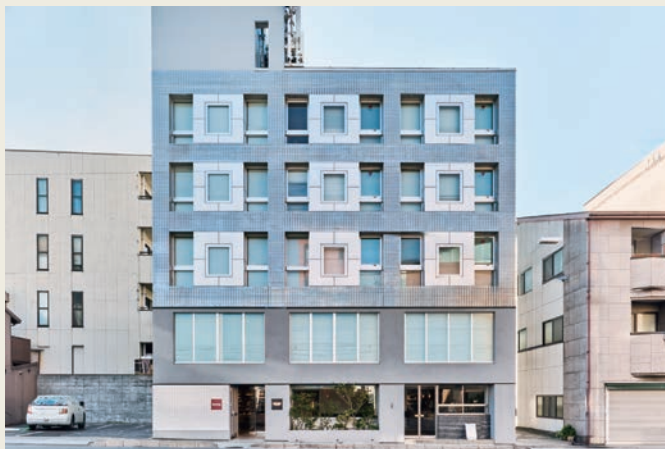
2026年8月、スキンケア発想のインナー「着るスキンケア」シリーズ8アイテムを発売しました。良品計画は、日常の暮らしを整え、豊かにすることを目指し、商品やサービスを提供しており、本シリーズは、毎日の生活の中で自然に肌をいたわる新たな提案として開発したインナーです。うるおい成分である天然由来のアミノ酸^{*}を配合した繊維を使用し、肌の水分を逃がしにくい生地とすることで、肌のうるおいを保つことを目指しました。無印良品がこれまでスキンケア用品の開発を通じて培ってきた知見と、衣料品づくりの経験を掛け合わせることで、肌に直接ふれる衣服として、やさしく心地よい着用感を実現しました。なお、本シリーズは無印良品の衣料品として初めて化粧品登録を行った商品であり、衣料品の新たな取り組みとなりました。



※グルタミン酸、アスパラギン酸、ロイシン、アルギニン、フェニルアラニン、セリン、プロリン、バリン、リジン、イソロイシン、アラニン、グリシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、シスチン、メチオニン、トリプトファン

地域体験型宿泊施設「MUJI BASE KYOTO kiyomizu」をオープン

2026年5月、京都府京都市東山区清水に、地域体験型宿泊施設「MUJI BASE KYOTO kiyomizu」をオープンしました。「MUJI BASE」は、良品計画が展開する宿泊領域「MUJI STAY」の一つとして、地域に根差したくらしの拠点をつくり、「地域で暮らしと文化を体験する滞在拠点」として展開しています。同施設は、京都清水の地に40年あまり根差した「アメニティーホテル京都」をリノベーションし、町の景色の一部となっていた外観を引き継ぎながら、無印良品の世界観が感じられる18室の施設へと生まれ変わりました。清水寺へと続く石畳のほど近くに位置し、朝の静けさの中で寺院へ向かう「朝の清水散歩」など、地域の暮らしに根差した文化に触れる体験を提供しています。また、客室には無印良品の家具や京都の作家の作品を取り入れています。さらに、1階には京都で創業した「小川珈琲」が出店しており、滞在を通じて地域の魅力を感じられる施設としています。



東アジア事業

東アジアにおいて商品販売、飲食業を行う事業

営業収益

2,937億83百万円
(前期比 32.2%増)

セグメント利益

616億90百万円
(前期比 44.2%増)

営業収益
構成比率

31.8%

直営店舗数 (店)

前期末 当期出店 当期退店 当期末

582 60 △35 607

当期の概況

中国大陸事業では、生活雑貨と食品を中心に全部門で売上が伸長し、増収となりました。営業総利益率の改善に加え、売上の伸長に伴い販管費率も改善したことから、セグメント利益は増益となりました。加えて、台湾事業、香港事業、韓国事業も売上が伸長し、増収増益となりました。



東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニアにおいて商品販売、飲食業を行う事業

営業収益

665億19百万円

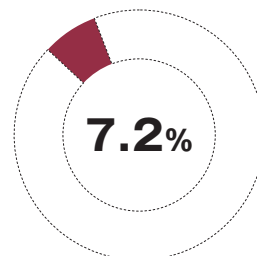
(前期比 32.8%増)

セグメント利益

91億63百万円

(前期比 64.1%増)

営業収益
構成比率



直営店舗数 (店)

前期末 当期末 当期出店 当期退店 当期末

109 13 △2 120

当期の概況

各地域における売場の改善や販売計画の見直しに加え、タイ事業およびベトナム事業における旗艦店をはじめとした出店や品揃えの拡大等により、増収となりました。また、売上の伸長に伴い販管費率が改善し、セグメント利益は増益となりました。

欧米事業

欧米において商品販売、飲食業を行う事業

営業収益

522億95百万円

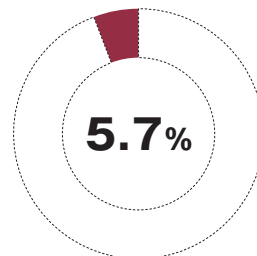
(前期比 24.1%増)

セグメント利益

80億97百万円

(前期比 17.0%増)

営業収益
構成比率



直営店舗数 (店)

前期末 当期末 当期出店 当期退店 当期末

46 3 △1 48

当期の概況

欧州事業および北米事業では、既存店売上とEC売上がいずれも好調に推移したことにより、増収となりました。2027年8月期に出店を予定している欧州の旗艦店に係る経費が先行したものの、セグメント利益は増益を確保しました。

(ご参考) 海外のトピックス

タイ、ベトナムに無印良品の旗艦店をオープン

2025年11月、タイ バンコク、およびベトナム ホーチミンに無印良品の旗艦店をオープンしました。

タイの旗艦店「MUJI Central World」が入る「Central World」は、バンコクの中心的商業施設であり、タイ国内外から日常のお買い物をするお客さまや観光客が集まる施設です。東南アジア最大の988坪の売場面積を生かした商品ラインナップにより、無印良品の世界観を、タイをはじめとする東南アジア全体へ発信し、お客さまに想起される存在になることを目指しています。

ベトナムの旗艦店「MUJI Le Thanh Ton」は、売場面積905坪のベトナム最大の店舗で、“自然天然・肌にやさしい・よい眠り”をテーマに、無印良品の衣食住に関わる商品を幅広く展開するとともに、現地開発商品も限定で販売しています。

良品計画は、今後も無印良品のグローバル展開を加速させてまいります。



中国大陸事業にて「ReMUJI」プロジェクトを開始

2026年8月、上海で無印良品の資源循環の活動である「ReMUJI」プロジェクトを開始しました。中国大陸では「再入生活（再び生活へ）」をテーマに、価値あるものを回収・改修・補修・再生し、再び日々の暮らしの中へ届けることを目指す取り組みとして展開しています。「MUJI 上海新六百YOUNG」および「MUJI 上海張園体験店」を第一段階の展開店舗とし、古物回収、衣類循環、もったいない市、余材活用、家具再生の5つの領域で実施しています。店舗には「ReMUJI」テーマエリアを設け、「ReMUJI」の商品や取り組み内容を紹介するほか、回収に参加したお客さまには限定グッズをお渡しし、気軽に本取り組みに参加できる機会を設けています。



良品計画は、「感じ良い暮らしと社会」の実現に向けて、資源を有効活用しながら、長く使い続けられる商品と仕組みづくりを、グローバルでも進めてまいります。

商品別営業収益構成



衣服・雑貨

3,383億25百万円
(前期比 18.6%増)

紳士ウェア 婦人ウェア
こども服 靴・バッグ
インナーウェア 服飾雑貨

生活雑貨

4,336億22百万円
(前期比 17.8%増)

ファブリックス ファニチャー
エレクトロニクス ハウスウェア
ステーションナリー ヘルス&ビューティ
グリーン&フラワー

食品

1,235億70百万円
(前期比 18.1%増)

調味・加工 菓子 飲料・冷食関係

その他

280億74百万円
(前期比 6.0%増)

宿泊 住宅 カフェミール 他

36.6%

47.0%

13.4%

3.0%

当社グループの経営方針と対処すべき課題

当社グループは、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、二つの使命を果たすべく事業展開を行ってまいります。

二つの使命

- ・ 第一の使命は、日常生活の基本商品群を誠実な品質と倫理的な視点から開発し、使うことで社会を良くする商品を、手に取りやすい価格で提供することです。
- ・ 第二の使命は、店舗は各地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域の皆様と課題や価値観を共有し、ともに地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現することです。

これらの企業理念のもと、当社グループは事業展開を通じて資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、社員および事業関係者一人一人が、社会全体や地球でいま起きている課題に敏感に呼応し、すべての事業分野において提供する商品、サービス、活動それぞれの全ライフサイクルにわたり、地球環境負荷低減や個人尊重に努めてまいります。

また、オーナーシップを持った社員を事業活動の主役に据え、地域に根差した個店の活動、個々の社員や事業関係者の活動を通じて公益に寄与する「公益人本主義経営」を実践してまいります。こうした活動を通じて、高い収益構造を構築し、適正な株主還元を行うとともに、ステークホルダーの皆様と社会への良いインパクトを共創し、長期的な企業価値向上を目指してまいります。

さらに、100年後のより良い未来を見据え、2030年までのビジョンを策定しました。

2030年に実現したいこと

日常生活の基本を担う

コミュニティセンターとしての店舗

そして今、その日本での基盤を基に、世界で更なる成長に挑戦してまいります。

当社グループが世界で成長に挑戦するにあたり、以下8つの成長ドライバーを掲げ、着実に推進してまいります。

世界での成長に向けた8つの成長ドライバー

1	出店拡大	● 欧米事業の重要都市での出店 ● インド事業、中東事業での出店計画再開 ● 店舗新VI^{※1}開発と改装の推進
2	世界のオペレーションの波及	● 日本発から世界発の「型」へ、機能ごとのグローバルリーダーを、牽引役となる地域に設定
3	商品開発体制の強化	● 商品開発、企画を世界で実行 ● 衣服・雑貨の企画機能を世界に展開 ● 生活雑貨の必要品揃え100% ● 世界の食品構成比10%
4	OMO ^{※2} 強化	● ECチャネルの再構築。世界でのEC伸長 ● オンオフ^{※3}を含む各チャネル在庫一元化
5	マーケティング戦略	● 統合マーケティングの磨きこみ ● クリエイティブ委員会の発足とブランディング活動による潜在顧客増 ● 季節プロモーションとクロスセルの拡大
6	SCM・生産性改善	● 「かけい」経営の定着 かせぐ：営業力最大へ生産・販売計画向上 けずる：コスト最適化、業務生産性向上 いかす：投資計画の活性化とROI管理 等
7	ITによる支援	● 商品計画系システムのさらなる改善 ● ローカルIT開発計画の本格始動 ● AI・オフショア開発、研究拠点を計画
8	本業としてのESG	● 無印良品＝本業としてのESGの完遂 ● 公益人本主義を实践する組織と、人財育成のグローバルでの強化

※1 ビジュアル・アイデンティティ ※2 Online Merges with Offline ※3 オンライン、オフライン

サステナビリティ

ESG経営のトップランナーに向けて

創業以来変わらないESG経営の考え方

「社会や人の役に立つ」ことは良品計画の根本方針であり、この価値観を企業の根幹に据え、すべての事業活動を行っています。無印良品のもののづくりの基本となる考え方は、1980年のブランド創生以来変わっていません。環境・社会に配慮した3つの視点、「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」を守りながら実質本位のもののづくりを続けています。

当社はESG経営のトップランナーとなることを目指し、ステークホルダーの皆様とともに、事業活動そのものを通じて社会課題の解決に取り組みます。さらに、すべての店舗が地域のお客さまのくらしの基本を支え、地域とともに新たな価値創出に取り組むことで、より良い社会インパクトをつくることを目指します。

2026年3月に新たに見直した5つの重要課題と、それぞれの取り組みの柱

1. 社会・自然環境に配慮した商品・サービスの提供

- ・社会・自然環境に配慮した商品の開発
- ・文化・伝統を尊重し、あらゆる生活者に寄り添うもののづくりとサービスの実現
- ・サステナブルな価値観の日常化

2. 気候変動への対応と資源循環の推進

- ・化石由来の原料および燃料の削減
- ・資源循環の推進

3. 地域への良いインパクトの実現

- ・個店経営の推進と地域のコミュニティセンターの実現
- ・地域資源を活用した地域体験と産業の活性化

4. 誠実で倫理的な事業活動の保証

- ・サプライチェーン上の人権と環境への配慮
- ・公平・公正な取引の保証
- ・品質と安全、健康への配慮
- ・信頼を守るリスクマネジメント・情報セキュリティの実現

5. 多様な個人が主役となる公益人本主義の実現

- ・成長に挑戦することで、働く人が心身ともに豊かになる組織
- ・多様性の積極推進と自発的で自律的な組織風土の実現
- ・公益人本主義に即したガバナンスの実現

(ご参考) ESGのトピックス

良品計画グループの「責任ある原材料調達指針」と関連ガイドライン、「動物福祉指針」を策定・公開

グローバルでの商品開発の加速を見据え、持続可能な原材料調達の実現に向けて、2026年1月に「良品計画グループ 責任ある原材料調達指針」および「良品計画グループ 動物福祉指針」を策定し、WEBサイト上で公開しました。またテキスタイル製品、木材・紙、パーム油、コーヒー豆については、これらの指針に基づき、その内容を補完する原材料別の調達ガイドラインを、順次策定・公開しました。

さらに2026年8月期には、木材・紙、パーム油、コーヒー豆の産地を、生産部門およびESG推進部門の担当者が訪問し、お取引先との対話を通じて、本指針・ガイドラインの実効性向上に取り組みました。

人権尊重、環境配慮、動物福祉の観点から、グループ全体で共有すべき考え方を指針・ガイドラインとして整理するとともに、当社の従業員およびお取引先への周知・対話を通じて、持続的な原材料調達をより一層推進していきます。



スコープ3の温室効果ガス排出量削減目標を策定

2026年8月に、サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減に向け、スコープ3の「購入した製品・サービス（カテゴリ1）」を対象とした削減目標を策定しました。

良品計画グループのスコープ3排出量は、スコープ1,2,3全体の約96%＊を占めており、その中でも特にスコープ3カテゴリ1が約74%＊を占めることから、商品の原料・素材生産および商品製造に関わる排出量を優先的な削減対象と位置づけ、以下の目標を策定しました。（※2025年8月期）

【目標】 2040年8月期までに、スコープ3カテゴリ1のうち、商品の原料・素材生産および商品製造に関わる温室効果ガス排出量を、商品売上高当たりで2021年8月期比30%削減する。

良品計画は、脱炭素社会の実現に向けて、事業成長を進めながら、サプライチェーン全体での環境負荷低減に取り組んでいきます。

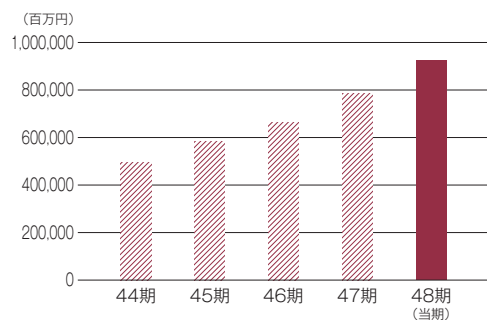
「MUJI GOOD PROGRAM」へのリニューアルにより、気軽に寄付が可能に

アプリおよびネットストアで利用できる無印良品の会員プログラムを、2025年9月に「MUJI GOOD PROGRAM」としてリニューアルしました。本プログラムでは、お買い物だけでなく、使用済み製品回収への協力や、レジ袋の辞退を通して、ポイントが貯まる仕組みになっています。貯めたポイントは、お買い物に使えるだけでなく、災害復興支援や、社会で起きているさまざまな課題に対する支援を目的とした寄付に利用することができます。

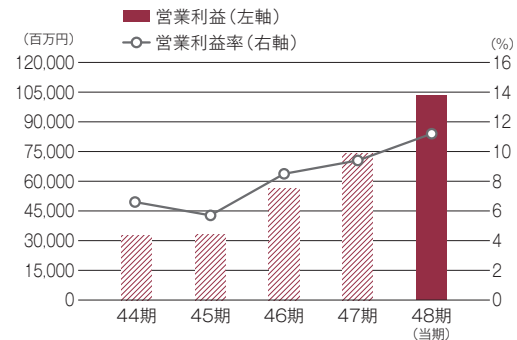
2026年8月期には本プログラムを通し、防災・緊急人道支援、食と健康・いのちの支え、地域と未来づくり、暮らしと文化の支えの4テーマ9団体に対し、114,089名のご協力により、総額14,274,937円（1ポイント＝1円換算）の寄付を実施しました。より多くの方が気軽に社会的活動に参加でき、「自分にも、誰かにも、社会にもいいこと。」が実現できるプログラムを目指します。

財務ハイライト（連結）

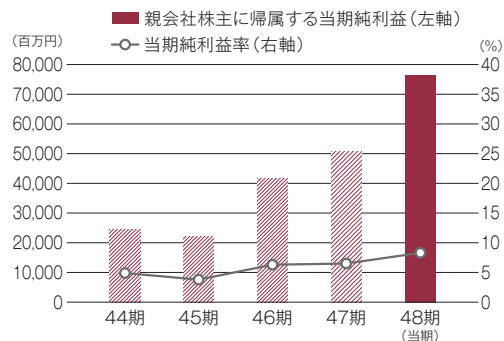
営業収益



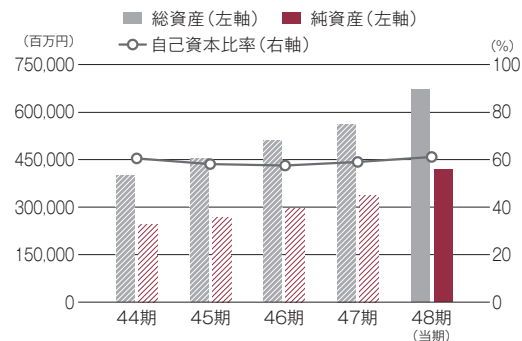
営業利益／営業利益率



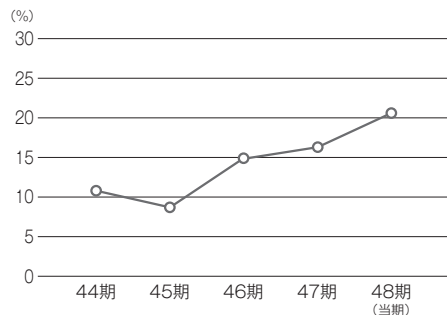
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益率



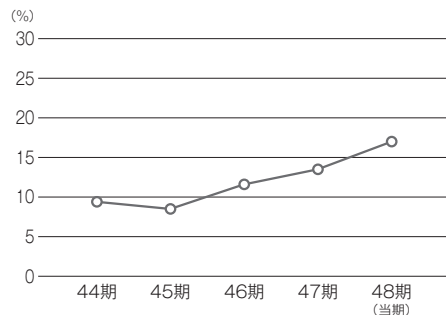
総資産／純資産／自己資本比率



自己資本当期純利益率 (ROE)



総資産経常利益率 (ROA)



財産及び損益の状況（連結）

	44期	45期	46期	47期	48期（当期）
営業収益（百万円）	496,171	581,412	661,677	784,629	923,592
営業利益（百万円）	32,773	33,137	56,135	73,840	103,436
営業利益率（％）	6.6	5.7	8.5	9.4	11.2
経常利益（百万円）	37,214	36,156	55,777	72,301	104,670
経常利益率（％）	7.5	6.2	8.4	9.2	11.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	24,558	22,052	41,566	50,846	76,422
当期純利益率（％）	4.9	3.8	6.3	6.5	8.3
1株当たり純資産（円）	457.97	498.56	553.06	625.38	773.33
1株当たり当期純利益（円）	46.62	41.75	78.55	95.92	143.98
総資産（百万円）	399,324	453,715	509,551	562,749	672,299
純資産（百万円）	244,852	267,446	297,004	335,920	419,265
自己資本比率（％）	60.5	58.1	57.5	59.0	61.1
自己資本当期純利益率 （ROE）（％）	10.8	8.7	14.9	16.3	20.6
総資産経常利益率 （ROA）（％）	9.4	8.5	11.6	13.5	17.0
従業員数（人）	9,175	10,074	12,071	13,912	15,195

（注）1. 営業利益率、経常利益率及び当期純利益率は、第44期より「売上高」を非表示にしたことに伴い、「営業収益」を算定の基礎に変更して表示しております。

2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

主要な事業所及び店舗 (2026年8月31日現在)

▶ **本部** 東京都文京区後楽二丁目5番1号

▶ **店舗数** 1,545店舗

▶ **株式会社 良品計画**

無印良品店舗 (直営店)

計 624店舗

Café&Meal MUJI店舗 (直営店)

計 22店舗

IDÉE店舗 (直営店)

計 6店舗

物流センター

鳩山 (埼玉) 神戸 (兵庫)

キャンプ場

津南 (新潟) 孺恋 (群馬)

[参考]LS店舗

国内 99店舗

海外 19店舗

▶ **海外子会社**

海外MUJI店舗 (直営店)

中国大陸 433店舗

台湾 76店舗

韓国 46店舗

香港 24店舗

イギリス 6店舗

フランス 5店舗

イタリア 5店舗

ドイツ 7店舗

スペイン 4店舗

ポルトガル 1店舗

フィンランド 1店舗

海外Café&Meal MUJI店舗 (直営店)

計 31店舗

アメリカ合衆国 12店舗

カナダ 7店舗

タイ 40店舗

シンガポール 13店舗

マレーシア 23店舗

オーストラリア 6店舗

インド 3店舗

フィリピン 13店舗

ベトナム 19店舗

計 744店舗



無印良品 イオンモール樺原



Café&Meal MUJI



鳩山物流センター

重要な親会社及び子会社等の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社の状況

セグメントの種類	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
国内事業	株式会社 MUJI HOUSE	149,000千円	60.00	住宅販売
	合同会社 MUJI ENERGY	1,000千円	80.00	再生可能エネルギーの発電
東アジア事業	MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	29,300千HK\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI Korea Co., Ltd.	70,000,000千KRW	60.00	「無印良品」の商品の小売
	無印良品（上海）商業有限公司	29,000千US\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
	台湾無印良品股份有限公司	323,826千NT\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
東南アジア・オセアニア事業	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	7,000千SG\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.	10,000千RM	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.	840,000千THB	50.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	5,300千AU\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
	Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	902,000千INR	51.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY	741,270,000千VND	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI PHILIPPINES CORP.	175,000千PHP	50.00	「無印良品」の商品の小売
欧米事業	MUJI Europe Limited	38,000千STG£	100.00	欧州における無印良品事業統括
	RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	12,000千STG£	100.00	「無印良品」の商品の小売
	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	1,716千EUR	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI ITALIA S.p.A.	3,000千EUR	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI Deutschland GmbH	4,000千EUR	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI SPAIN, S.L.	3千EUR	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI PORTUGAL, LDA	100千EUR	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI Finland Oy	100千EUR	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI U.S.A. Limited	115,724千US\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
	MUJI CANADA LIMITED	49,000千CA\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
その他	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司	150千US\$	100.00	商品に関する調査及び品質管理
	MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED	150千US\$	100.00	商品に関する調査及び品質管理
	PT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA	10,000,000千IDR	100.00	商品に関する調査及び品質管理
	MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO., LTD.	600千US\$	100.00	商品に関する調査及び品質管理
	MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITED	57,930千INR	100.00	商品に関する調査及び品質管理

(注) 1.MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL, LDA、MUJI Finland Oy、PT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA、MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITED の議決権比率は、間接所有割合を含めております。

2.合同会社MUJI ENERGYは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

主要な事業内容 (2026年8月31日現在)

当社および海外子会社において、自社ブランド商品の企画および卸売・小売を主たる事業とし、取扱商品は、紳士服・婦人服などの衣料品関係、家具・室内装飾品・雑貨類などの家庭用品関係、保存食品・菓子・飲料などの食品関係その他を取扱っております。

また、他の国内子会社において、住宅販売事業および再生可能エネルギー発電事業を行っております。

従業員の状況 (2026年8月31日現在)

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内事業	2,923名	78名増
東アジア事業	7,293名	699名増
東南アジア・オセアニア事業	2,810名	305名増
欧米事業	641名	83名増
その他	167名	60名増
全社（共通）	1,361名	58名増
合 計	15,195名	1,283名増

(注) 1.全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門に所属している者であります。

2.上記従業員のほかに、パートタイマー・アルバイトを含む臨時従業員16,205名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,164名	125名増	37.13歳	8.03年

(注) 1.従業員数には、嘱託社員94名が含まれております。

2.上記従業員のほかに、パートタイマー7,431名、アルバイト4,332名（いずれも1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

主要な借入先の状況 (2026年8月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

設備投資及び資金調達の状況

設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は333億26百万円であり、主なものは新規店舗の出店、既存店舗の改装およびシステム投資によるものであります。

なお、この投資額には敷金及び保証金等の投資を含んでおります。

資金調達の状況

営業活動や設備投資などの投資活動に必要な資金として、当社グループ内の資金の有効活用、借入金および社債による資金調達を実施しております。

会社の株式に関する事項

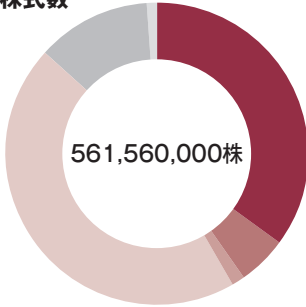
(2026年8月31日現在)

株式の状況

発行可能株式総数	1,123,120,000株
発行済株式の総数	561,560,000株
株主数	217,998名

株主分布状況

所有株式数



金融機関	197,414,371株
証券会社	29,168,109株
その他の法人	7,434,238株
外国法人・外国人	254,119,531株
個人その他	67,219,282株
自己名義株式	6,204,469株

大株主（上位10位）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	102,511	18.45
(株)日本カストディ銀行（信託口）	58,194	10.47
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	44,513	8.01
(株)日本カストディ銀行（信託E口）	22,313	4.01
JPモルガン証券(株)	14,306	2.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	11,787	2.12
JP MORGAN CHASE BANK 385642	8,064	1.45
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	7,394	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781	7,175	1.29
良品計画社員持株会	5,523	0.99

(注) 1.当社は自己株式を6,204,469株保有しております。なお、自己株式6,204,469株には、株式給付信託のためにみずほ信託銀行株式会社が所有する22,313,571株および三井住友信託銀行株式会社が所有する685,000株、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）のために野村信託銀行株式会社が所有する1,267,600株を含んでおりません。
2.株式会社日本カストディ銀行（信託E口）保有の22,313,571株は株式給付信託によるものであります。
3.持株比率は、自己株式6,204,469株を控除して計算しております。

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役除く）	42,800株	3名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

その他株式に関する重要な事項

当社は2025年7月11日開催の取締役会の決議に基づき、2025年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割いたしました。

会社役員に関する事項

取締役および監査役の状況 (2026年8月31日現在)

地 位	担当および重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長	当社代表取締役社長	清 水 智
取締役	当社取締役上席執行役員 経営全般、管理部門全般（お客様相談室、リスク・ガバナンス統括部、購買部、情報セキュリティ部、総務部、広報・ESG推進部、経理財務部） （兼）チャンネル開発部 管掌	高 橋 広 隆
取締役	当社取締役上席執行役員 EC・デジタルサービス部、マーケティング部（兼）ITサービス部 管掌	宮 澤 高 浩
取締役	当社取締役上席執行役員 ソーシャルグッド事業部（兼）宿泊事業部 管掌 合同会社 MUJI ENERGY 職務執行者社長 株式会社 MUJI HOUSE 代表取締役社長 株式会社AIメディカルサービス 社外取締役	横 濱 潤
取締役	アセットマネジメントOne株式会社 取締役監査等委員	吉 川 淳
取締役	SOMPOケア株式会社 社外取締役 株式会社True Data 社外取締役 筑波大学 理事 オフィスKITO合同会社 代表社員	伊 藤 久 美
取締役	株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長 やさいバス株式会社 代表取締役社長 M2Labo Bharat Private Limited CEO やさいバス食堂株式会社 代表取締役	加 藤 百 合 子
取締役	エムスリー株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社レノバ 社外取締役	山 崎 繭 加
取締役	SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 本田技研工業株式会社 社外取締役 株式会社りそなホールディングス シニアアドバイザー 株式会社りそな銀行 シニアアドバイザー 大阪商工会議所 副会頭	東 和 浩
常勤監査役		鈴 木 啓
常勤監査役		山 根 宏 輔
監査役		新 井 純
監査役	三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役 コンパス国際法律事務所 弁護士 フロンティア・マネジメント株式会社 社外取締役監査等委員	菊 地 麻 緒 子

- (注) 1.取締役吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2.監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3.取締役吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩および監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の8氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4.監査役山根宏輔、新井純の両氏は、当社以外の企業において財務部長・経理部長等を経験しております。両氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・および他の法人等の重要な兼職の状況
堂前 宣夫	2025年11月23日	任期満了	当社取締役会長 マネックスグループ株式会社 社外取締役 生活協同組合コープさっぽろ 学識理事 株式会社ベネッセコーポレーション 社外取締役 株式会社ベネッセスタイルケアグループ 社外取締役
柳生 昌良	2025年11月23日	任期満了	当社社外取締役 中部電力パワーグリッド株式会社 社外取締役

取締役および監査役の報酬等

取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、取締役会で決議された内規により報酬額等の決定方針を定めています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会に諮問し答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

- I 無印良品の思想を実現する多様で優秀な人材を確保し、保持できる報酬とする。
- II 良品計画のビジョンを具現化し持続的な企業価値向上を動機付ける報酬体系とする。
- III 社員、株主、地域社会、取引先をはじめとするステークホルダーと利害を共有し、透明性と公正性の高い報酬体系とする。

2. 当社の取締役報酬制度

当社の取締役報酬は、固定報酬である役位ごとの「基本報酬」、会社業績に連動した短期「業績連動賞与」（STI）および長期的な企業価値と株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして長期「非金銭報酬」（LTI）により構成されており、社外取締役および監査役については、基本報酬のみとしています。また、役員退職慰労金制度はありません。

1) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は各取締役の役位ごとに決定をし、報酬諮問委員会での審議を経たうえで取締役会にて決定されています。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとしています。

2) 短期「業績連動賞与」(STI)

当社の業績連動賞与は以下に定める基準に基づき、各連結会計年度の会社業績に連動して算出します。計算の基礎となる賞与基準額は基本報酬に対して役位によって基準を定めており、報酬諮問委員会の審議、答申により取締役会にて決議をしております。賞与基準額に乘じる係数である達成度(計画比)支給係数は、本業での利益を重視する観点から「連結営業利益」及び「自己資本当期純利益率」(ROE)を基に算出しており、達成度(計画比)の基準により、0～200%の範囲で決定します。

$$\text{業績連動賞与支給額} = \text{「賞与基準額」} \times \text{「達成度(計画比)支給係数」}$$

3) 長期「非金銭報酬」(LTI)

当社の社外取締役を除く取締役に付与する非金銭報酬は、長期的な視野で重要なESG等の指標の達成度により、役位別基礎額の30%～100%に付与数を変動させる退任直後時点までの譲渡制限が付された株式の付与を行います。報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会への答申をしたうえで決定いたします。当社の株価や業績に連動し、株主様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現することを目的にしております。

4) 報酬等の種類ごとの割合

当社の取締役報酬は上位の役位ほど業績連動の比率が高まる割合となっております。

固定の金銭報酬：業績連動賞与：非金銭報酬等の比率は、目標を100%達成とした場合に、下記の表の構成になるように設計しております。

また、業績連動賞与は業績の達成度によって、0%～200%。長期「非金銭報酬」(LTI)は目標達成度によって30%～100%に変動することで割合は変動します。

構成比 (%)	金銭報酬		非金銭報酬	合計
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	
代表取締役	33.3	33.3	33.3	100
取締役	40	40	20	100
社外取締役	100	-	-	100

5) 報酬等の支給時期

当社の取締役報酬の支給は、「基本報酬」は毎月の支給、「業績連動賞与」、「非金銭報酬」は、毎年一定の時期に支給されます。

6) 報酬決定に関する事項

当社の取締役報酬は、社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会にて取締役報酬制度の検討および個人の取締役報酬および非金銭報酬の付与について審議を行い、透明性と妥当性および客観性の確保を図っており、報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会にて決議をしております。また、報酬諮問委員会は、取締役会決議により定める3名以上の取締役により構成し、半数以上は社外取締役とし、委員長は社外取締役より選任することでガバナンスを重視した体制にしています。

7) その他、報酬に関する事項

業績に著しい悪化が認められ株主利益の毀損などの状況が明らかになった場合は、取締役報酬の支給内容について、報酬諮問委員会での審議・答申に基づき、取締役会での決議を諮ります。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人員数：	総 額（百万円）：	基本報酬（内、社外）	業績連動報酬等（内、社外）	非金銭報酬等（内、社外）
	総 数（内、社外）	総 額（内、社外）			
取 締 役	11名（6名）	417（66）	163（66）	162（－）	91（－）
監 査 役	4名（3名）	78（52）	78（52）	－	－
計	15名（9名）	495（118）	242（118）	162（－）	91（－）

- (注) 1.取締役の総数には、2025年11月23日に取締役を退任いたしました堂前宣夫氏、柳生昌良氏と2025年11月23日に取締役に選任されました横濱潤氏、宮澤高浩氏、東和浩氏を含んでおります。
- 2.業績連動報酬等の額には、以下を含んでおります。
- ・当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の162百万円。
- 3.非金銭報酬である譲渡制限付株式は、第43期定時株主総会（2021年11月26日）において決議されております。
- 4.非金銭報酬等の額には、以下を含んでおります。
- ・当事業年度中に引当金として費用処理した91百万円。
- 5.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に對し交付した株式の状況」に記載しております。
- 6.第43期定時株主総会（2021年11月26日）において決議された取締役の報酬限度額は、金銭報酬について年額800百万円であり、また、金銭報酬とは別枠で、株式報酬として年額300百万円以内、株式数の上限を年12万株以内（社外取締役は付与対象外）として決議しております。ただし、当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式報酬として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は年24万株以内となっております。第43期定時株主総会が終結した時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。
- 7.第43期定時株主総会（2021年11月26日）において決議された監査役の報酬限度額は金銭報酬について年額80百万円であり、第43期定時株主総会が終結した時点の監査役の員数は4名であります。
- 8.報酬等の額には、子会社から支払われる報酬その他の経済的利益を含んでおりません。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、連結営業利益および自己資本当期純利益率（ROE）であり、年度業績に対する短期インセンティブとしての観点から当該指標を選択しております。当社の業績連動報酬等は、役位別の基準額に対して指標の達成実績に応じて0%から200%の係数を乗じて算定しております。

当事業年度における連結営業利益の実績は103,436百万円、自己資本当期純利益率（ROE）は20.6%、支給係数は200%であります。当事業年度の業績連動報酬等として上記に記載した金額は、2026年8月31日時点の連結営業利益および自己資本当期純利益率（ROE）の見込に基づき、支給係数を180%として算定し、引き当てた金額であります。実績に基づいて支給すべき金額と見込みに基づいて計上した金額との差額については、次事業年度にて計上いたします。

非金銭報酬等の内容

当社の社外取締役を除く取締役が付与する「譲渡制限付株式」は、長期的な視野で重要なESG等の指標の達成度により、役位別基礎額の30～100%に付与数を変動させる退任直後時点までの譲渡制限が付された株式の付与を行います。報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を答申した上で取締役会で決定いたします。

当事業年度（第48期2026年8月期）の非金銭報酬等として上記に記載した金額は、2026年8月31日時点の当事業年度におけるESG推進の評価に係る報酬分として、評価係数を100%と見込み引き当てた金額の合計です。

当事業年度におけるESG推進の評価に係る報酬分について、実績に基づいて支給すべき金額と2026年8月31日時点の見込みに基づいて計上した金額との差額は、次事業年度（第49期2027年8月期）にて計上いたします。

ESG評価の検討・決定プロセスは、広報・ESG推進部がESG重要課題および実行テーマについて各部門から1年間の進捗をヒアリングし取りまとめ、当社の取り組みに対して外部識者（大手コンサルティングファーム・フェロー及び公益財団法人・理事）から第三者視点として得られた評価を含め、取締役会に報告。その内容を受けて報酬諮問委員会にてESG評価の審議を行い、結果を取締役に答申し、取締役会において評価を決定するというものです。当事業年度において目標は、「通常の事業・組織運営がそのままESGであるという意識が経営層に深く浸透し、ESGの考え方が経営レベルの全ての議論の土台となっている。社内にもESGの機運が広がり、ボトムアップでの取り組みが生まれている。SSBJ※などの開示要請に応える準備が進んでいる。」としております。このプロセスにより2026年10月7日の取締役会において決定された当事業年度のESG評価は下記の通りです。

※サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が策定した、サステナビリティ情報開示基準

当事業年度において「ESG評価係数を100%」とする。

総評：

当社においてESGは、社会に対する企業としての責務であると同時に、会社の根幹であり価値の源泉となるものである。数年かけて、「ESG経営のトップランナー」になることを目指し、数多くあるESGのテーマ・取り組みの中で、当社として取り組むべきものを整理し、経営陣から社員まで会社全体がESGを中心に据えて事業を捉えるマインドセットを醸成し、事業のあり方や進め方を変えてきた。

当事業年度はそうしたこれまでのESG経営への取り組みの流れを継承しつつ、「感じ良い暮らしと社会」の実現を目指すのが当社のESGだと再定義し、必要な軌道修正と取り組みの深化を進めた。具体的には、社会的事業の見直しと統廃合を行いながら、各部門施策と管理指標へのESGの織り込み、サプライチェーンのESG対応の進展、資源循環型商品の増加など、本業のESG化を進めた。外部評価機関からの評価は前年度と比べても改善し、ESG経営に対して外部識者から取得した第三者視点の評価も引き続き好意的である。一方で、軌道修正に対する社内の理解がまだ浸透しきっていない、また品質問題等も存在しているなど、「ESG経営のトップランナー」という視点からはまだ克服すべき課題がある。

当事業年度において評価した取り組み：

- ・ サプライヤーとの協働を進めてサプライチェーンのESG対応を進め、必要なデータを揃え、サプライチェーン全体であるスコープ 3の目標を掲げコミットメントを示したこと。
- ・ 資源循環型の素材や自然由来など地球・環境への影響が少ない商品開発が一層進み、それがお客様にも支持されてきていること。
- ・ 各部門の施策と指標管理にESGが織り込まれ、日々の業務の中でESG経営が進捗する体制と意識醸成ができていくこと。
- ・ お客様がMUJIポイントを寄付できるMUJI GOOD PROGRAMをリニューアル、お客様と共によりよい社会を創る新たな動きが生まれたこと。
- ・ 女性を含む多様な人材が働きやすい職場づくりが進み、エンゲージメントスコアも向上したこと。

今後に向けた改善事項：

- ・ 当社にとってのESG経営を再定義し、社会的事業の統廃合を含めて軌道修正を行ったが、その意図についての社内コミュニケーションにおいて改善の余地があること。
- ・ 商品における品質問題等には課題が存在し、品質管理体制の更なる向上が必要であること。
- ・ 女性管理職が36.5%となるなど以前と比べるとはるかに多様性施策が進んだ一方で、経営層における女性の割合はまだ低く、今後は経営層においての女性活用が求められること。
- ・ 前年度はMUJI ENERGY設立に向けた取り組み、資源循環型店舗の開店とその成功など、「ESG経営のトップランナー」を象徴する取り組みが続いた。こうした取り組みが今後も出てくることを期待すること。

なお次事業年度（第49期2027年8月期）におけるESG評価の目標は、「一般的なESG評価項目については、やるべきことを全て行い、良品計画ならではのESGの取り組みが実装され始め、対外的にもESG分野のリーディングプレイヤーだという認識が生まれつつある。グローバル全体で、SSBJなどの必要な法令対応ができていく。」としております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

補償契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填します。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

社外役員に関する事項

重要な兼職の状況、当社と当該兼職先との関係および主な活動状況

(2026年8月31日現在)

当社の職務	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
社 外 取 締 役	吉 川 淳	アセットマネジメントOne株式会社 取締役監査等委員	特別な関係はありません。
		主な活動内容	取締役会 出席回数
		企業経営者としての経験を活かし、幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に有益な意見を述べていただきました。また、指名諮問委員会委員長および報酬諮問委員会委員として、重要な意思決定の客観性および合理性の確保に寄与いただいております。	13/13回
社 外 取 締 役	伊 藤 久 美	SOMPOケア株式会社 社外取締役 株式会社True Data 社外取締役 筑波大学 理事 オフィスKITO合同会社 代表社員	特別な関係はありません。
		主な活動内容	取締役会 出席回数
		複数企業における社外取締役の経営経験を活かし、幅広い見地から経営全般に関わる議案審議に必要な発言、ダイバーシティ推進等に有益な意見を述べていただきました。また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員として、重要な意思決定の客観性および、合理性の確保に寄与いただいております。さらに、国内外を問わず様々な拠点を訪問、現場を視察いただき、現地の社員との対話を通じて組織理解を深めていただきました。	13/13回

当社の職務	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
社 外 取 締 役	加 藤 百 合 子	株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役社長 やさいバス株式会社 代表取締役社長 M2Labo Bharat Private Limited CEO やさいバス食堂株式会社 代表取締役	(注) 1
		主な活動内容	取締役会 出席回数
		起業家経営者、および複数企業の社外取締役経験を活かし、建設的かつ幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に有益な意見を述べていただきました。また、指名諮問委員会委員として、重要な意思決定の客観性および合理性の確保に寄与いただいております。	13/13回
社 外 取 締 役	山 崎 蘭 加	エムスリー株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社レノバ 社外取締役	特別な関係はありません。
		主な活動内容	取締役会 出席回数
		国際的な経営研究における知見および複数企業の社外取締役経験を活かし、多角的な視点から経営全般に関わる議案審議等に有益な意見を述べていただきました。また、報酬諮問委員会委員長として重要な意思決定の客観性および合理性の確保に寄与いただいております。さらに、現場でESGやAI等を促進するための学術的な知見も提供いただいております。	13/13回
社 外 取 締 役	東 和 浩	SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 本田技研工業株式会社 社外取締役 株式会社りそなホールディングス シニアアドバイザー 株式会社りそな銀行 シニアアドバイザー 大阪商工会議所 副会頭	(注) 2
		主な活動内容	取締役会 出席回数
		長年の大企業経営に基づく専門性と豊富な経験を活かし、経営全般に関わる議案審議等に有益な意見を述べていただきました。また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員として、重要な意思決定の客観性および合理性の確保に寄与いただいております。	10/10回

(注) 1. 取締役加藤百合子氏は、やさいバス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間に営業の取引関係がありますが、その取引額は、当社の年間連結売上高の2%以下かつ同社の年間連結売上高の2%以下（0.32%）であることから、当社とやさいバス株式会社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。その他の兼職先とは特別な関係はありません。

2. 取締役東和浩氏は過去に株式会社りそな銀行の業務執行者でした。当社と同銀行には預金等の銀行取引及びコミットメントライン契約（2026年8月末の借入残高なし）がありますが、これらの取引は通常の金融機関としての一般的な条件によるものであり、社外取締役の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。その他の兼職先とは特別な関係はありません。

当社の職務	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係	
社 外 監 査 役	山 根 宏 輔	特にありません	—	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		幅広い実務経験や見識を活かし、コーポレートガバナンスおよび安全衛生を含む、経営全般における幅広い分野についての有益な意見を述べていただきました。	13/13回	22/22回
社 外 監 査 役	新 井 純	特にありません	—	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		複数企業の経営者としての豊富な経験と、経理財務、コーポレートガバナンスにおける幅広い見識を活かし、幅広い見地から有益な意見を述べていただきました。	13/13回	21/22回
社 外 監 査 役	菊 地 麻 緒 子	三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役 コンパス国際法律事務所 弁護士 フロンティア・マネジメント株式会社 社外取締役監査等委員	特別な関係はありません。	
		主な活動内容	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
		日米の法曹資格を有し、企業および検察庁・公正取引委員会での実務経験、また、監査役・取締役としての見識を活かし、コンプライアンスおよびガバナンスを含む多角的な見地から有益な意見を述べていただきました。	13/13回	22/22回

会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	89百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	89百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。
- 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠及び前事業年度の監査時間・報酬等の実績との比較などについて必要な検証を行い、会計監査人の独立性及び監査品質の確保の観点から相当であると判断したため、第48期に係る会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
- 3.当社の子会社のうち、無印良品（上海）商業有限公司他25社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- 4.上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬11百万円を支払っております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会社法第344条の規定に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人の評価基準に基づく評価の結果を踏まえ、不再任が相当と判断した場合には、その議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



連結計算書類 計算書類 監査報告

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部

科 目	当 期 (2026年8月31日)	前 期（ご参考） (2025年8月31日)
流動資産	447,501	367,068
現金及び預金	168,675	134,926
受取手形及び売掛金	24,764	18,024
商品	205,335	169,766
仕掛品	204	129
貯蔵品	126	88
未収入金	17,061	19,685
その他	31,351	24,453
貸倒引当金	△18	△6
固定資産	224,798	195,680
有形固定資産	130,578	109,929
建物及び構築物	55,961	47,407
機械装置及び運搬具	3,464	1,558
工具、器具及び備品	12,062	11,159
土地	977	930
リース資産	11	19
使用権資産	54,647	45,454
建設仮勘定	3,453	3,400
無形固定資産	38,872	42,201
のれん	131	173
ソフトウェア	37,075	40,155
その他	1,664	1,872
投資その他の資産	55,348	43,549
投資有価証券	—	2,841
繰延税金資産	6,666	2,186
敷金及び保証金	29,172	27,668
その他	19,590	10,934
貸倒引当金	△82	△80
資産合計	672,299	562,749

負債の部

科 目	当 期 (2026年8月31日)	前 期（ご参考） (2025年8月31日)
流動負債	150,070	134,689
買掛金	63,636	56,402
短期借入金	511	4,914
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
リース債務	17,249	13,971
未払金	20,851	18,476
未払費用	14,043	12,368
未払法人税等	17,902	3,427
賞与引当金	4,391	2,881
役員賞与引当金	412	504
その他	11,071	11,742
固定負債	102,964	92,138
社債	30,000	30,000
長期借入金	305	1,824
リース債務	47,740	41,417
繰延税金負債	8,017	6,276
役員退職慰労引当金	30	22
株式給付引当金	3,549	2,691
その他	13,320	9,907
負債合計	253,034	226,828

純資産の部

科 目	当 期 (2026年8月31日)	前 期（ご参考） (2025年8月31日)
株主資本	369,428	308,841
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	31,899	31,765
利益剰余金	360,534	300,771
自己株式	△29,771	△30,461
その他の包括利益累計額	41,278	22,906
その他有価証券評価差額金	—	1,631
繰延ヘッジ損益	22,457	13,349
為替換算調整勘定	18,820	7,925
新株予約権	303	344
非支配株主持分	8,254	3,828
純資産合計	419,265	335,920
負債純資産合計	672,299	562,749

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期（ご参考）
	(2025年9月1日から2026年8月31日まで)	(2024年9月1日から2025年8月31日まで)
営業収益	923,592	784,629
営業原価	435,901	381,653
営業総利益	487,691	402,975
販売費及び一般管理費	384,255	329,135
営業利益	103,436	73,840
営業外収益	4,724	2,284
受取利息	615	627
受取配当金	—	90
協賛金収入	9	14
補助金収入	147	459
為替差益	3,214	—
貸倒引当金戻入額	6	202
その他	732	889
営業外費用	3,490	3,822
支払利息	3,074	2,766
為替差損	—	211
その他	416	845
経常利益	104,670	72,301
特別利益	4,398	379
投資有価証券売却益	2,367	—
固定資産売却益	5	1
リース条件変更利益	309	45
受取補償金	1,715	331
特別損失	6,386	6,722
減損損失	2,934	5,004
固定資産除却損	3,396	980
賃貸借契約解約損	—	541
その他	55	195
税金等調整前当期純利益	102,683	65,958
法人税、住民税及び事業税	30,985	14,977
法人税等調整額	△6,125	108
当期純利益	77,822	50,872
非支配株主に帰属する当期純利益	1,400	26
親会社株主に帰属する当期純利益	76,422	50,846

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部

科 目	当 期 (2026年8月31日)	前 期（ご参考） (2025年8月31日)
流動資産	300,553	258,739
現金及び預金	70,560	68,705
売掛金	59,449	45,292
商品	116,344	96,714
貯蔵品	32	3
前渡金	93	69
前払費用	3,879	3,343
関係会社短期貸付金	1,138	2,918
未収入金	25,665	24,826
立替金	362	346
その他	23,045	17,032
貸倒引当金	△18	△512
固定資産	157,970	143,527
有形固定資産	40,763	39,405
建物	32,106	29,445
構築物	808	824
機械及び装置	1,190	556
車両運搬具	0	8
工具、器具及び備品	5,241	5,752
土地	828	828
建設仮勘定	588	1,988
無形固定資産	36,268	39,861
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	34,779	38,372
その他	10	10
投資その他の資産	80,938	64,260
投資有価証券	—	2,841
関係会社株式	25,241	21,982
関係会社出資金	4,756	2,630
関係会社長期貸付金	11,190	6,704
長期前払費用	957	1,337
敷金及び保証金	21,481	20,830
為替予約	16,333	7,354
その他	2,110	1,950
貸倒引当金	△1,132	△1,371
資産合計	458,524	402,267

負債の部

科 目	当 期 (2026年8月31日)	前 期（ご参考） (2025年8月31日)
流動負債	82,627	83,665
買掛金	44,125	45,362
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
未払金	9,106	10,778
未払費用	8,879	7,460
未払法人税等	13,829	1,227
役員賞与引当金	412	499
その他	6,273	8,337
固定負債	43,135	40,109
社債	30,000	30,000
長期借入金	305	1,824
繰延税金負債	2,612	1,148
役員退職慰労引当金	30	22
株式給付引当金	3,549	2,691
その他	6,638	4,423
負債合計	125,763	123,774

純資産の部

科 目	当 期 (2026年8月31日)	前 期（ご参考） (2025年8月31日)
株主資本	309,999	263,167
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	31,790	31,657
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	21,715	21,581
利益剰余金	301,213	255,205
利益準備金	493	493
その他利益剰余金	300,720	254,712
圧縮積立金	45	52
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	242,974	196,959
自己株式	△29,771	△30,461
評価・換算差額等	22,457	14,980
その他有価証券評価差額金	—	1,631
繰延ヘッジ損益	22,457	13,349
新株予約権	303	344
純資産合計	332,760	278,492
負債純資産合計	458,524	402,267

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期（ご参考）
	(2025年9月1日から2026年8月31日まで)	(2024年9月1日から2025年8月31日まで)
営業収益	621,830	558,435
営業原価	349,131	321,351
営業総利益	272,698	237,084
販売費及び一般管理費	220,580	199,736
営業利益	52,117	37,348
営業外収益	29,513	18,178
受取利息	475	424
受取配当金	25,101	16,828
協賛金収入	9	14
為替差益	3,431	101
貸倒引当金戻入額	247	202
その他	248	606
営業外費用	397	1,222
支払利息	294	339
支払手数料	52	41
貸倒引当金繰入額	17	766
その他	33	75
経常利益	81,233	54,303
特別利益	4,088	331
投資有価証券売却益	2,367	—
固定資産売却益	4	0
受取補償金	1,715	331
特別損失	5,714	4,089
減損損失	2,604	2,548
固定資産売却損	—	8
固定資産除却損	3,057	355
賃貸借契約解約損	—	541
関係会社株式評価損	—	463
その他	52	171
税引前当期純利益	79,607	50,546
法人税、住民税及び事業税	19,106	7,887
法人税等調整額	△2,165	△1,111
当期純利益	62,666	43,770

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月9日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 宏 高
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 高 由 貴
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社良品計画の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月9日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 宏 高
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 高 由 貴
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社良品計画の2025年9月1日から2026年8月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査計画において監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について取締役及び従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに当該事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月13日

株式会社 良品計画 監査役会

常勤監査役	鈴木 啓	印
常勤社外監査役	山根 宏 輔	印
社外監査役	新井 純	印
社外監査役	菊地 麻緒子	印

株主メモ

株式の事務手続きについて

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月開催
基準日	定時株主総会 毎年8月31日 期末配当金 毎年8月31日 中間配当金 毎年2月末日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 郵便物送付先： 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話照会先： 0120-782-031 受付時間：午前9時～午後5時 （土・日・祝日および12/31～1/3を除く） インターネット：ホームページURL https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
公告方法	当社のホームページに掲載する。 ホームページURL https://www.ryohin-keikaku.jp/ ※やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	100株

株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記の電話照会先までご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

株主総会会場ご案内図



会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7

交通：JR線 有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩約3分
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口(地下1階にて連絡) 徒歩約3分
JR線 東京駅 丸の内南口 徒歩約5分
JR京葉線 東京駅 4番出口(地下1階にて連絡) 直結

「IRメール配信サービス」のご案内

IR情報メール配信サービスにご登録いただきますと株主ミーティングを始めとする株主様限定のイベント情報や最新ニュース等のIR情報をメールでお届けいたします。ぜひこの機会にご登録ください。

